

令和 4 年 6 月 2 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K01249

研究課題名（和文）行政手続法各論としての環境影響評価法 法改正論議、国際比較法研究へのインプット

研究課題名（英文）Environmental Impact Assessment Act as an administrative procedure law

研究代表者

島村 健（SHIMAMURA, TAKESHI）

神戸大学・法学研究科・教授

研究者番号：50379492

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：1. 環境影響評価法制定後の裁判例や、個別アセス事例の検証によって、環境影響評価法の運用上の問題点、制度改正を行うべき点を明らかにする作業を行った。特に、民事訴訟、抗告訴訟の各訴訟類型において、環境影響評価の欠缺・瑕疵がどのような法的帰結をもたらすかという点についての分析を、具体的な事例を素材に検討した。

2. 自治体の環境影響評価審査会の議事録などを収集、分析することにより、アセス法の制度的な問題点を明らかにした。

3. 近時の重要なアセス事例として、石炭火力発電所の新增設にかかるアセス手続がある。本研究では、発電所アセスの制度的な問題点を整理し、また、司法的統制のための障壁について分析した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

- ・自治体の環境影響評価審査会の議事録等の分析を行い、環境影響評価法の運用に関する実証研究を行い、制度上、運用上の問題点を明らかにした。
- ・環境影響評価手続と訴訟手続の関係については、近時の判例として、大阪地方裁判所令和3年3月15日判決があり、周辺住民の原告適格、環境影響評価上の行政決定の処分性等、訴訟要件について判断をしている。また、アセスメントの評価項目や評価方法について、詳細な本案判断をしており、これについて、判例研究を行った。
- ・比較法研究としては、コロナ禍のもとで、予定していたアメリカ、ドイツでの文献収集、訪問調査が実現できていないが、文献を取り寄せ、可能な範囲で比較法研究を行った。

研究成果の概要（英文）：1. By examining court cases after the enactment of the Environmental Impact Assessment Law, this study clarified intuitional problems of the Environmental Impact Assessment Law and points where the system should be revised. 2. By collecting and analyzing the minutes and other documents of the Environmental Impact Assessment Review Board of local governments, the institutional problems of the Assessment Law were clarified. 3. One of the most important recent assessment cases is the assessment procedure for the construction of a new coal-fired power plant. This study summarizes the institutional issues of power plant assessments and analyzes the barriers to judicial control.

研究分野：環境法

キーワード：環境影響評価

1. 研究開始当初の背景

環境影響評価とは、環境への負荷が大きい一定の事業等を行うに先立ち、事業による環境への影響を、利害関係人・専門家・公衆・自治体の参加のもとで、調査・予測・評価する手続のことをいう。事業者は、事業にかかる許可申請の前に環境影響評価手続を履践する必要があり、環境影響評価の結果を踏まえて、行政庁は当該事業の許認可を行う。この意味で、環境影響評価は、許認可前の行政手続の性格をもつ。

環境影響評価法は、たとえば、行政決定に必要な情報の創出・収集プロセスを含めて規律していること、参加人の範囲が広いこととりわけ自治体の参加が重要な意味をもっていること、個別事業の許認可の要件を横断的に変更するという実体法的効果（環境影響評価の結果を許認可の際に考慮させるという効果。「横断条項」と呼ばれる）をもっていることなど、独特の性格をもつ行政手続ということが出来る。

本研究は、環境影響評価を以上のような性格をもつ行政手続と捉え、その制度上、訴訟上の問題点を検討しようとするものである。

2. 研究の目的

本研究の課題は、一般的にいえば、“行政決定を行うために適正かつ必要・十分な情報が創出・収集されるための条件は何か”であり、このことを環境情報の創出・収集・評価手続である環境影響評価を素材に検討することが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

環境影響評価（環境アセスメント）の手続は、日本法の下では、事業者自身によって行われる。そのため、評価結果は、常に事業者にとって都合のよいものとなっていて、「アワセメント」になっているなどと揶揄されてきた。このような環境影響評価のこれまでの運用実態とその問題点を、具体的なアセスメント事例の分析を通じて明らかにし、行政決定を行うために必要・十分・適正な情報が創出されるための条件を抽出し、環境影響評価制度の改善策を提案する。

環境影響評価における手続的瑕疵を是正する法的手段が確立されていない。環境影響評価の瑕疵を主張する者に原告適格が認められるか、どのような場合に環境影響評価手続の瑕疵が後続する行政決定の瑕疵を構成するかなど、従来からの解釈論上の問題について、ドイツ法・アメリカ法との比較法研究を行い、日米独の学説・裁判例の考え方を整理する。ドイツ法等においては、環境保護団体が環境影響評価制度の瑕疵を争うことを可能にする制度が導入されている。環境影響評価手続の適正な実施を求める争訟制度の確立は、環境影響評価法の2011年改正時に先送りされた課題であり、2011年以後のドイツ法・EU法の展開も踏まえ、来るべき日本の環境影響評価法の改正論議に貢献できる比較法研究を行うこととしたい。

行政決定に必要な情報の創出・収集プロセスのあり方、手続参加人の範囲の画定、手続の結果の行政決定への反映のさせ方、この点についての司法的統制のあり方、行政決定時に不確実であった事項について事後の行政過程での扱い方など、一般行政手続法の制度設計・運用にあたって参考になる重要な論点が裁判例、法改正時の審議会等において議論されている。このような議論は、行政法学者にはさほど認識されていないため、本研究で得られた成果を一般行政手続法理論にフィードバックすることにより、行政法各論研究から行政法総論への貢献を目指す。

4. 研究成果

(1) 環境影響評価法制定後の裁判例や、個別アセス事例の検証によって、環境影響評価法の運用上の問題点、制度改正を行うべき点を明らかにする作業を行った。特に、民事訴訟、抗告訴訟の各訴訟類型において、環境影響評価の欠缺・瑕疵がどのような法的帰結をもたらすかという点についての分析を、具体的な事例を素材に検討した。以上のような作業を行うことにより環境影響評価法の裁判規範性を明らかにすることを目的とした。

同時に、神戸市環境影響評価審査会の議事録や、市民意見などを収集、分析することにより、アセスメント制度の運用のプロセスにおいて、審査会委員や市民意見によって指摘されているアセス手法上の問題点、アセス法の制度的な問題点を明らかにしようとした。

他方、比較法分析について、ドイツ法及びアメリカ法の文献の収集をし、比較制度分析に着手した。

(2) 研究計画に掲げた個別項目のうち、「個別のアセスメント事例の分析」については、これまでの事例のうち裁判例となっているものについて分析を進めている。近時の裁判例については、島村健「環境裁判例の動向」現代民事判例研究会編・民事判例 2018年後期（2019年4月）52-57頁において簡単な紹介を行っている。

訴訟提起がなされていない環境影響評価実務については、法学者の分析があまりなされてい

ない。近時の重要なアセス事例としては、石炭火力発電所の新增設にかかる環境影響評価手続を挙げることができる。これについては、発電所アセスの、一般的・制度的な問題点を整理し、また、司法的統制のための障壁（訴訟要件）について、島村健「発電所の設置にかかる環境影響評価とその司法的統制」上智法学 62 巻 4 号（古城誠先生退職記念号・2019 年 4 月）183-197 頁において分析し、公表した。

個別法をみてゆくと、国際的な基準からして、環境影響評価が行われることが求められているものの、日本においては、全くもしくは不十分にしか対応できていないものもある。たとえば、深海底の鉱物資源探索や、原子力発電所にかかる環境影響評価などが例に挙げられる。これについては、島村健「国際的な環境利益の国内法による実現 環境条約の国内実施・再論」行政法研究 32 号（2020 年 1 月）73-116 頁において一部検討を行った。これは、2019 年度の環境法政策学会学術大会のシンポジウムにおける報告原稿を加筆・修正したものである。

(3) 環境影響評価法の運用に関する実証研究としては、いくつかの事例（神戸と横須賀において設置が計画されている石炭火力発電所アセスメントや、リニア設置にかかる環境アセスメントなど）のプロセスにおける自治体の審議会の議事録や答申を入手して、環境影響評価手続における情報収集のあり方（たとえば審議会答申や市民意見によって得られた知見の取り込み）を分析し、現在の制度の限界と改革の方向性について、検討した。また、環境大臣意見形成に際して、主務大臣と環境大臣との間で、事前にインフォーマルな意見交換がなされていることが、情報公開請求の結果明らかになった。これについて一次資料の分析を進めた。

環境影響評価手続と訴訟手続の関係については、近時の判例として、大阪地方裁判所令和 3 年 3 月 15 日判決（判例集等未登載）があり、周辺住民の原告適格、環境影響評価上の行政決定の処分性等、訴訟要件について判断をしている。アセスメントの評価項目や評価方法について、詳細な本案判断をしており、これについて、判例研究を行った（島村健「注目裁判例研究 2021 年前期 環境 環境影響評価書確定通知取消等請求事件（神戸石炭火力訴訟）」現代民事判例研究会編・民事判例 23 号（2021 年 11 月）118-121 頁）。

比較法研究としては、コロナ禍のもとで、予定していたアメリカやドイツ等での文献収集、訪問調査が実現できていない。これについては、文献を取り寄せ、可能な範囲で当初予定していた訪問調査の調査事項を代替し、今後も、できるかぎり比較法研究を進めたいと考えている。

環境影響評価法の適用に関する論点が直接的な争点となっている訴訟が現在 3 件争われている。3 件の訴訟のうち、1 件については第一審判決、控訴審判決がすでに下されており、本年度、これらの事件を検討の対象とした論文や判例評釈を公表した。島村健ほか「日本における気候訴訟の法的論点 神戸石炭火力訴訟を例として」神戸法学雑誌 71 巻 2 号（2021 年 9 月）1 頁-88 頁は、環境影響評価法の解釈・適用が重要な論点となった、神戸における石炭火力訴訟（行政訴訟）の代理人でもある池田直樹弁護士、浅岡美恵弁護士、和田重太弁護士、杉田峻介弁護士らとの共同研究の成果である。

環境影響評価制度に関する比較制度研究の一環として、これらの訴訟（気候変動訴訟）を素材に、ドイツや、オランダ、南アフリカ等の近時の判例を分析し、日本の環境影響評価に関する訴訟と比較・検討を行う論文も公表した（島村健「SDGs と気候訴訟」ジュリスト 1566 号（2021 年 12 月）49-55 頁）。とくに、オランダ最高裁の 2019 年 12 月の判決、ドイツ連邦憲法裁判所の 2021 年 3 月の判決等を詳細に分析し、日本の裁判例との比較を行った。

また、訴訟上の争点を含む環境影響評価制度の比較研究（特に、ドイツ法との比較法研究）を実施した。この研究成果は、日本の環境法制度全般を英語で紹介する大系書（大塚直教授編集、近刊）の一章として、公表する予定である。そこでは、戦略環境影響評価制度、環境影響評価の実施主体、環境影響評価と制度対象事業の許認可にかかる判断の分離、環境影響評価制度の争訟対称性といった論点を扱っている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 島村健	4. 巻 1566
2. 論文標題 SDGsと気候訴訟	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 49-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健, 杉田峻介, 池田直樹, 浅岡美恵, 和田重太	4. 巻 71巻2号
2. 論文標題 日本における気候訴訟の論点	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 神戸某学雑誌	6. 最初と最後の頁 1-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 23
2. 論文標題 注目裁判例研究 2021年前期 環境 環境影響評価書確定通知取消等請求事件（神戸石炭火力訴訟）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 民事判例	6. 最初と最後の頁 118-121
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 484号
2. 論文標題 黒い雨訴訟 行政による認定と裁判所の審理	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 48-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 1552号
2. 論文標題 公益通報者保護法の改正 行政法の観点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 55-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 23号
2. 論文標題 日本における環境条約の国内実施 国内法の観点から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境法政策学会誌	6. 最初と最後の頁 25-49頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 20号
2. 論文標題 住民団体の不同意等を理由とする土地開発行為不同意処分の適法性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 民事判例	6. 最初と最後の頁 86-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 32号
2. 論文標題 国際的な環境利益の国内法による実現 環境条約の国内実施・再論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 行政法研究	6. 最初と最後の頁 73-116
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 -
2. 論文標題 環境規制と協定手法	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大久保規子ほか編『環境規制の現代的展開』	6. 最初と最後の頁 173-187
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 62巻4号
2. 論文標題 発電所の設置にかかる環境影響評価とその司法的統制	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 上智法学	6. 最初と最後の頁 183-197
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 16号
2. 論文標題 環境裁判例の動向	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 民事判例	6. 最初と最後の頁 52-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 28号
2. 論文標題 再生可能エネルギーと公物・環境法理論	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 77-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 47巻4号
2. 論文標題 神戸における石炭火力発電所新增設問題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 環境と公害	6. 最初と最後の頁 48-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島村健	4. 巻 366号
2. 論文標題 雑品スクラップへの法律面での対応	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 INDUST	6. 最初と最後の頁 22-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 島村健
2. 発表標題 環境条約の国内実施 国内法の観点から
3. 学会等名 環境法政策学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 島村健
2. 発表標題 再生可能エネルギーと公物・環境法理論
3. 学会等名 行政法フォーラム
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------